



2022年10月連邦予算案
課題への挑戦

目次

はじめに Introduction	2
経済概況 Economic overview	4
個人 Individuals	6
事業税 Business taxes	8
労働力に関する論点 Workforce issues	13
イノベーション Innovation	17
インフラストラクチャ Infrastructure	19
気候変動対策 Climate action	22
保健・福祉 Health and human services	26
女性に関する論点 Women in focus	30
主要連絡先 Key contacts	34

はじめに

日系企業の皆様

平素より大変お世話になっております。

10月25日に、ジム・チャーマー財務相より、アルバニー政権にとって最初となる2022-23年度連邦予算案が発表されました。

財布のひもが比較的あまいと言われる労働党がこの不安定な世界情勢の中、今回の連邦予算案でどのような舵取りをしていくのか、また、10年弱程連邦政府の政権を取れていなかった労働党が久しぶりに発表する国家予算案の内容には、有権者をびっくりさせるような斬新的な政策が組み込まれているのかどうかも注目に値するものでした。一方、政権確保以降、チャーマー財務相は前政権の問題点、苦しい財務状況や不透明な国際経済状況下にある立場をメディアを通じて数カ月にもわたって口酸っぱく有権者にアピールし続けてきました。その行為が暗示していたとおり、今期の予算案は予想どおり、今年3月に前政権により発表された連邦予算案の見直しや微調整が中心となっているように見受けられます。5月の総選挙での公約を果たすことを重要視しながらも、現在起きている物価高騰に拍車をかけないように過剰な政策歳出をおさえながらバランス良く生活費負担の軽減対策（チャイルドケア補助、教育費補助、医療費の削減）を実行することに労力が注がれています。幸いにも、豪州の現在の失業率は歴史的に見てもかなり低いレベルで保たれていることもあり、生活費負担の軽減対策が手薄だったとしても、有権者の不満が一気に膨れ上がるといったところまでには至らなそうです。一方、天然ガス、鉄鉱石、石炭、小麦などの価格高騰が継続していて、一時的ながらも連邦政府の歳入がかなり潤っている状態を鑑みると、迅速な歳入対策に乗り出す必要性も回避できたのではないかと私見としては考えられます。あまり好条件下ではない中で草案された今回の連邦予算案ではありますが、最悪の経済状況下ではないことを考えると、少し物足りなさを感じるかとも思われます。今回の予算案が有権者に新労働党政権のこれからの舵取りにどれほどの安心感、満足感を与えるのかは未知数ですが、少なくとも慎重に行っているという姿勢は出せたのではないかと思います。

詳しくは本予算案に関するサマリーレポートをご参照ください。皆様のご理解の一助となれば幸いです。なお、本レポートは英語版の翻訳であり、万が一記載内容に乖離がある場合は英語版を優先いただけますと幸いです。

ご質問等ございましたら、最終頁に記載されている各州の日系サービスグループ担当者までご連絡下さい。

デロイト豪州 日系サービスグループ

筒井 伸次



筒井 伸次

日系サービスグループリーダー

A handwritten signature in blue ink, appearing to read 'Shinji Tsutsui'.

Shinji Tsutsui
Japanese Services Group National Leader

政権交代からおよそ5ヶ月が経過し、新政権の中核的な選挙公約の実現に主に焦点を当てられた連邦予算案が財務長官より発表された。世界的な経済成長の見通しの悪化、インフレ率の上昇、継続的な財政支出への圧力など、経済的なリスクが急速に高まっていることを背景に、生活費支援、景気刺激策、財政制約との微細なバランスがとられたものとなっている。

経済の見通しについては悪い話ばかりではない。オーストラリアには、低い失業率、堅調な資源産業、パンデミックから脱却した力強い経済成長など、顕著な優位性がある。これらすべてが短期的には財政収支を引き上げることに繋がるであろう。

本報告書では、育児、教育費、医薬品への支援強化を含む、生活費支援にも繋がる連邦政府の主要な取り組みのいくつかを取り挙げる。また、最近行われた雇用・技能サミットで議論されたイニシアティブを基礎とする、技能向上のための追加投資、移民政策の変更についても説明している。

医療、高齢者介護、国家障害者保険制度（NDIS）は引き続き労働党の最優先事項であり、従って十分な支援が行われる内容となっている。前回の選挙時に焦点となった気候変動対策についても優先されている。インフラ投資は、経済上の供給制約や、新政権の支出の選好と照らし合わせて、慎重に検討されている。税制改正は後回しになっており、主に多国籍企業に対する税務措置に特化したものとなっている。

今回の連邦予算案は、豪華さや派手さはなく、しかしながら責任感と堅実さを追求した、「基本的な要求を満たすための予算」になるであろうと言われていた。連邦予算案は、今後なされる困難な議論に向けた出発点となる。今後の経済的な見通しが困難な中で妥当な内容となっており、驚きは少ないものとなっている。

今回の連邦予算案が何を目的としているかを理解することが大事である。明確な国家戦略と計画の一部として有意義な改革を推進するために、この基盤の上に今後どのように構築していくかが問われており、それによって我が国が将来の機会や課題に十分に備えることが可能となるであろう。



Adam Powick

Chief Executive Officer



Brett Greig

Managing Partner | Tax & Legal

Economic overview



主な発表

予想を上回る商品価格の上昇により、今後4年間で1,641億ドルの追加歳入を見込んでいる。これは半年前に発表された公式予測値を大きく上回っている。歳入増加の大半は法人税徴収によるもので、今後2年間で追加の502億ドルの法人税収入が見込まれている。

2022年3月の連邦予算案と比較して、歳出は今後4年間で1,261億ドル増加予測であり、歳入の増加予測よりは少ないものの、歳出総額は歳入総額を大きく上回る事となる。

今年度から2025-26年度の間、経済指標やその他の変動（特にインフレーション）により985億ドルの追加歳出を、また政策決定により同期間に272億ドルの追加歳入を見込んでいる。

これらにより、今後2年間の収支はより健全化される。2022-23年度の財政赤字予測は369億ドルであり、2022年3月の予測より411億ドルほど改善される。2023-24年度も財政赤字は縮小する見込みである。しかし、その後の連邦政府の財政状態は悪化し、2024-25年度と2025-26年度にかけて、財政赤字は110億ドル近く拡大する。

純負債は2022年3月の予測33.1%に対し、2025-26年度には28.5%に相当すると予想される。

オーストラリア経済の目覚ましい回復が引き続き連邦予算の改善に貢献している。今回はエネルギー価格の高騰、インフレ率の上昇、オーストラリアの堅調な労働市場が相まって、税収が増加している。これらが合わさって、新型コロナウイルスによる経済低迷に伴う税収の低迷からの驚異的な回復に貢献している。

予測を上回る力強い経済を背景に、2022年3月に発表された公式予測値と比較し、今後4年間で1,641億ドルの追加歳入を見込んでいる。

これらの恩恵の一部は、インフレーション、賃金及び金利上昇によるコスト増や、様々な社会政策での追加歳出、特に国家障害者保険制度へ充当され、今後4年間で1,261億ドルの支出増加が見込まれている。

短期的には歳入増加が歳出増加を上回る見込みであり、その結果、2022-23年度と2023-24年度の財政赤字は、それぞれ411億ドルと125億ドル縮小すると予想される。このように予算の底上げが図られることは喜ばしいニュースではあるが、これらは一時的なものである。支出増加と主要輸出品価格の下落を前提とすると、2024-25年度と2025-26年度にかけて財政赤字が107億ドル悪化し、今後10年間、及びそれ以降も大幅な構造的赤字が続くと予想されるからである。

現時点では予想以上の景気回復

連邦政府の財政にとって名目GDPの大幅な上昇は喜ばしいことである。2022年3月の連邦予算案では、2022-23年度の名目GDP成長率をわずか0.5%と予測していたが、7月の経済に関する財務相声明で5.25%に上方修正され、2022年10月の連邦予算案では8.0%になる見込みである。

この予想外の成長は財政収支改善の大きな助けとなっているものの、そう長くは続かないであろう。名目GDP成長率の加速の主要因は、オーストラリアの主要輸出品価格の一時的な上昇によるものであり、また経済全体の幅広い物価上昇圧力もその一翼を担っている。2022年10月の連邦予算案では、2023-24年度の名目GDPが1.0%減少と予測していることは注目に値する。

実質GDP成長率は2022-23年度の3.25%から2023-24年度には1.5%に半減すると予測されている。これは、生活費の圧迫が深刻化する中で、経済の最大要素である家計消費の急減速が要因である。消費者物価指数のインフレ率

は、2022-23年度には平均5.75%となり、2024-25年度にはオーストラリア中央銀行のインフレ目標レンジの中間値（2.5%）まで下がる見込みである。しかし、賃金の伸びが物価の伸びを上回るには、2023-24年度まで待たなければならない。その場合でも、実質賃金の上昇は比較的緩やかであろう。

経済面における最大の悲報は、雇用市場の最新の見解に関するものであろう。失業率が現在の3.5%から2023-24年度にかけて4.5%に上昇する予測は、オーストラリアの雇用者数が約135,000人減少することを意味する。さらにこの失業者の定義は、早期退職、育児、就学、あるいは単に仕事が見つからないという理由で求職しない人を含んでいない。

将来の見通しに対するリスクは高まっている

世界経済は深刻かつ大幅な景気低迷に直面している。英国と欧州はすでに景気後退に陥っている可能性が高く、米国の景気後退も回避の状況である。オーストラリアの最大の貿易相手国である中国も景気後退に見舞われている。

連邦政府は、北半球の経済が世界経済を不況に陥れるかどうか予測できず、またその不況の度合いをコントロールできない。しかし、連邦予算案は、インフレ率の上昇、金利の上昇、世界的な景気後退の可能性といったマイナス要素を念頭に置いて決定されるべきである。10月25日に発表された連邦予算案は、短期的に支出を大幅に増加させないという点で、これらのマイナス要素を考慮している。

連邦予算の回復: 結果、行動、あるいはその両方?

見込み6ヶ月間の一般炭価格の86%下落予想など、悲観的な商品価格の前提が連邦予算案に組み込まれているため、今後の連邦予算案では法人税の追徴が発表される可能性がある。しかし、今後10年間で財政再建を達成するのは難しいだろう。

中期的にはGDPの2%に相当する構造的財政赤字が続くと予想される。この財政赤字を改善するには積極的な戦略が必要であり、それは難しい決断を意味する。これらの決断には、多くの財務省職員を夜も眠れないほど悩ませる「良い政策」と「良い政治」の対立のかじ取りが求められることになる。

オーストラリア国民が、連邦政府が既存施策への支出を続け、さらに高齢者介護、保育、障害者介護や国防に至るまでの多くの優先項目への支出を行うことを望むならば、我々は長期にわたる増税を覚悟しなければならない。2022年10月の連邦予算案にはささやかな貯蓄が含まれている。しかし、今後の連邦予算案では厳しい決断を下す必要があるだろう。

福祉予算

連邦予算案はオーストラリアの社会的縮図である。連邦予算案には、オーストラリア国民が恵まれない人々を支援するためにどれだけ支出を望むのかと、それらの支出の優先順位が網羅されている。

これまで、福祉予算は従来の予算枠組み内で決定されてきたが、2022年10月の連邦予算案では福祉に焦点を当てた予算案が導入されている。

福祉予算は、ニュージーランドなどの国では毎年の予算策定における主要な項目である。その目的は、従来のマクロ経済指標を超えて、地域社会全体の生活水準に対する予算の影響を評価することにある。

2022年10月の連邦予算案は、オーストラリアでの福祉予算策定プロセスの実施に向けた最初のステップである。これには、2023年から連邦政府がオーストラリアに合わせた新たなMeasuring What Matters Statementを発表することも含まれる。この新しい文書では、明確な福祉目的を策定することで、連邦政府の政策決定による福祉効果を評価できることとなる。



Stephen Smith
Deloitte Access Economics

Individuals



主な発表

2024年7月1日開始予定の第3次減税法制に変更なし

低・中所得税額控除 (LMITO: Low and Middle Income Tax Offset) は前回発表通り 2022-23年度より廃止

所得控除費用の過剰請求及び所得の誤申告に関するATOコンプライアンス活動に8,000万ドルを拠出

自己管理型老齢年金基金 (SMSF: Self-managed super funds) の居住要件の緩和案 (2年から5年) を含む、公表済み年金制度法案の明確化

老齢年金へのダウンサイザー拠出の対象年齢を60歳から55歳への引き下げ

メディアの広範な憶測にもかかわらず、連邦政府は2024年7月1日開始予定の、所得が45,000ドルを超える納税者を対象とした第3次減税法案を撤回していない。

業務関連費用に係る所得控除を重点懸念事項とし、個人所得税コンプライアンスのタスクフォースのため追加資金が国税庁 (ATO: Australian Taxation Office) に拠出される。

老齢年金に関するいくつかの事項が明確化された。

個人所得税率

第3次減税措置 (2024年7月1日開始として既に法制化) に変更はない。

税率	現行 課税所得 (ドル)	2024年7月1日以降 課税所得 (ドル)
非課税	0-18,200	0-18,200
19%	18,201-45,000	18,201-45,000
30%		45,001- 200,000
32.5%	45,001- 120,000	
37%	120,001-180,000	
45%	180,000 超	200,000 超

低・中所得税額控除 (LMITO) は、以前の発表通り 2021-22年度を最後に廃止される。低所得税額控除 (LITO: Low Income Tax Offset) は継続して適用される。

メディケア税は課税所得の2%に据え置かれている。

個人所得税コンプライアンスプログラム

連邦政府は、個人所得課税コンプライアンスプログラムの2023年7月1日から2年間の延長の為に、ATOに8,030万ドルを拠出する。

プログラムの延長により、ATO は、所得控除費用（業務関連費用、投資資産費用を含む）の過剰申告や、所得の誤申告など、コンプライアンス違反が散見される主要分野における活動の継続が可能となる。税法ガイダンスのアップデート、納税者や税理士に対する早期対応の呼びかけなどが主なコンプライアンス活動となる。

当措置により、2022-23 年度以降の 4 年間で税収が 6 億 7,440 万ドル増加すると推定されている。

パンデミック・サポート給付金の延長

連邦政府は、2022 年 10 月 14 日までの強制隔離要件として支払われたパンデミック休暇災害給付金（PLDP）の延長の為に追加で 3 億 9,980 万ドルを拠出する。

更に、2022 年 10 月 15 日より、新規に高リスク・パンデミック給付金（HRSP）として 2,950 万ドルを拠出し、被介護者と頻繁かつ密接に接触する部門の労働者をターゲットとした財政支援を提供する予定である。

老齢年金

ダウンサイザー拠出

連邦政府は、自宅売却資金から老齢年金基金への拠出（ダウンサイザー拠出）を希望するオーストラリア人の資格年齢を 60 歳から 55 歳に引き下げることを公表した。当施策を実施するための法案は現在上院に提出されている。

公表済み未制定施策

2018-19 年度の予算案で公表された以下の老齢年金施策は廃止される。

- 特定の自己管理型老齢年金基金（SMSF）の年間監査要件を 3 年サイクルへ変更
- 退職年金サービスプロバイダーに対して標準化された指標を開示報告書に含むことの義務化

以下の老齢年金については施策の法制化、実用化に向けて十分な時間を確保するために、開始日が延期される。

- 2021-22 年度に公表された、SMSF の居住要件の緩和については、運用開始が 2022 年 7 月 1 日より、法案が国王の裁可を得た日以降に始まる課税年度に延期された。

未公表施策

- 2021-22 年度予算案で公表された、レガシー退職商品に関する施策（2 年間の変更期間）
- 2022 年 3 月 22 日に前連立政権が公表した、非独立企業間費用（NALE : Non-arm's length expense）条項の修正案



Shelley Nolan
Global Employer Services



Liz Westover
Superannuation—Tax

Business taxes



主な発表

EBITDA に基づく借入利息関連費用の制限措置を一部明確化：特定の年度において認められなかった損金算入額を最大 15 年まで繰越し可能；WWG 比率を EBITDA ベースに変更、独立企業間債務テストは第三者との借入のみに適用

2023 年 7 月 1 日より、特定のロイヤルティの関連者間支払について、低税率及び不課税の税務管轄地への支払は損金不算入

市場外での自社株買いについて、市場内での自社株買いと税務上の取扱いを同一にする

公表されているが未制定の税務関連の措置について明確化；いくつかは今後手続きはされず、いくつかは延期、その他については更新なし

2023 年 7 月 1 日より税の透明性に係る報告制度を拡張

多数の ATO によるプログラムへの追加資金拠出

連邦政府は、多国籍企業に関する税（利子及びロイヤルティ）に関連する選挙公約を実行に移し、また税の透明性に係る報告を増加させた。これまで示唆されていなかった発表の一つとして、上場公開企業による市場外での自社株買いについては、市場内での自社株買いと同様の税務上の取扱いとなる。

更に連邦政府は、公表されているが未成立となっている多くの税務関連の措置に関して明らかにし、また ATO 及び、税務代理人委員会（TPB: Tax Practitioners Board）に対する一連の追加資金の拠出を発表した。

借入利息の損金算入: OECD アプローチの採用

オーストラリアの現行の過少資本税制において、大まかに負債費用の損金算入について、純資産の 60% の負債相当までとするセーフ・ハーバー・テスト、全世界ベースのギアリングテスト（WWG: Worldwide Gearing）、または独立企業間債務テスト（ALDT: Arm's Length Debt Test）のいずれかに基づき限度額を設定している。

選挙公約として掲げられた通り、連邦政府は 2023 年 7 月 1 日以降に開始する事業年度に関して、既存のセーフハーバー・テストについて、オーストラリアにおける純資産の 60% から、OECD が推奨するアプローチに基づく EBITDA（Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortisation）の 30% 相当までの限度額に変更することを提案している。新たな方針では、変更されたグループ比率ルール及び ALDT についても引き続き含まれる。

2022 年 8 月 5 日、財務省は [多国籍企業に関わる税の健全性及び透明性](#) と題し、提案されている過少資本税制の変更点に係る潜在的な制度上の論点に関し議論するコンサルテーション・ペーパーを公表した。連邦政府は、議会に法案を提出する前に、公開草案を作成・公表し、更に協議が行われることが期待される。

今回の連邦予算案の発表内容では、当該措置に関連するいくつかの重要な問題を解決している。

- 対象となる納税者：当該変更は、既存の過少資本税制と同じく、オーストラリアにおいて事業を展開する多国籍企業、並びに、対内又は対外投資を行う投資家に適用される。金融機関は引き続き、既存の過少資本税制の対象となる。

- 特定の年度において認められなかった損金算入の繰越し（純利子が EBITDA の 30% を超える場合）：事業体レベルの EBITDA を用いたテストにおいて否認された損金算入額について、（最大 15 年まで）繰越し、及び、翌事業年度以降において損金算入することができる。
- 既存の WWG テストの変更：既存のテストは、グループ内の事業体が収益の持分として、全世界グループの純利子費用の水準まで借入利息関連費用の損金算入が可能となるように変更される（30% の EBITDA 比率を超える可能性がある）。
- 既存の ALDT の変更：当該テストは維持されるが、事業体の（第三者との）対外債務にのみ適用され、関係者間での借入に係る控除は認められない。

以下の事項については不透明である。

- 新ルールの実施に伴う何かしらの経過措置はあるのか。
- EBITDA の定義は何か。
- 新たな EBITDA を用いた制度は、移転価格税制とどのように関わるのか。
- 特定の年度において未使用となった限度額の残り（純利子が EBITDA の 30% 未満の場合）は、繰越し、又は、繰戻しに利用することができるのか。
- 既存の適用除外ルール（デミニミスルール等）は維持されるのか。
- 公益事業にはどのようなルールが適用されるのか。

選挙期間中に発表された時点で、労働党（ALP）は当該措置が将来予測を上回る 14 億 5,000 万ドルを徴収すると予想していた。連邦予算案では、当該措置に係る税収見込みが見直され、現在は 2022-23 年度から将来 4 年間で 7 億 2,000 万ドルの増加と見積もられている。

低税率での課税又は不課税となる、大規模多国籍企業 (SGE: Significant Global Entity) が行う無形資産関連の関連者間支払に係る損金算入の否認

連邦政府は、特定の国境を越えたロイヤルティの支払いに係る税控除を否認するための租税回避防止規則を導入する。当該発表は、連邦政府の選挙公約を実行に移すものであり、2022 年 8 月の財務省によるコンサルテーション・ペーパーに続くものである。

当該措置は、低税率又は不課税となる税務管轄地で保有されている無形資産に関連して、直接的又は間接的に関連者に対して支払いが行われる場合に適用される。当該措置の目的上、低税率又は不課税の税務管轄地は以下である。

- 税率が 15% 未満の場合、又は、
- 十分な経済的実体を伴わない、税務上有利なパテントボックス制度（大まかには、有害でないパテントボックス制度とは見做されていないもの）。

当該措置は、2023 年 7 月 1 日以降の支払いに適用される。

現行のロイヤルティの定義（Income Tax Assessment Act 1936 のセクション 6）には支払の範囲が含まれており、当該措置は無形資産に関する定義に該当する特定の支払にのみ適用されるものと思われる。

新たな制度では、目的に関するテストは含まれていない。当該措置は関連者間の支払いのみを対象としており、これまでの発表では明確化されていなかったことから、望ましい改定である。

当該措置により、2025-26 年度までに将来予測を上回る 2 億 5,000 万ドルが徴収されると推定されている。税収予測は以前に示されていたよりも少なく、当該措置が懸念される分野に対してより適切に焦点を当てていることを反映しており、また本来の商業的な取決めにはあまり影響を及ぼさないものと考えられる。

次のステップとしては、その後の議会への法案提出を視野に入れた、協議のための公開草案の公表が予想される。

多国籍企業の税の健全性に係るパッケージ – 税の透明性の向上

選挙前の発表と一貫して、連邦政府は特定の企業に対し、公表する税務情報を増やすために、報告義務を導入する。当該措置は、2023年7月1日より開始する事業年度に適用される。

当該措置では以下が要請される。

- SGE は、今後ATOにより行われる開示のために、国別（CbC: Country by Country）での特定の税務情報の一般公開に向けて準備を行い、また課税に対するアプローチについて表明する。
- オーストラリアの公開会社（上場及び非上場）は、子会社数及び、納税地国に関する情報を開示する。
- 20万ドル以上の、オーストラリア連邦政府との契約入札者は、最終親会社の税務上の居住地国を開示する。

現在、特定の国別データの一般公開について、欧州連合や他地域において議論が進められている。オーストラリアにおける要請が、当該論点に対する国際的なアプローチと整合することが重要である。

市場外での自社株買いに関する整合性の向上

連邦政府は、上場公開企業による市場外での自社株買いについて、市場内で行われる自社株買いと税務上の取扱いを整合させる措置を導入する。当該措置は、本連邦予算案が公表された夜間（オーストラリア東部標準時（AEDT）の2022年10月25日午後7時30分）から即時適用される。

当該措置により、2022-23年度から4年間で、5億5,000万ドルの税収額増加を見込んでいる。

現在、市場内での自社株買いによる収入は、概して株式処分の対価として取り扱われているが、他方で市場外での自社株買いによる対価は、売却益と配当（フランクド（franked）配当とされる場合もある）に按分されている。

公表されているが未成立の措置: 今後手続きを進めないもの

長年にわたって蓄積されてきた、税務関連の公表されたが未成立の措置（ABUM: Announced But Unenacted Measures）の広範なリストが存在する。連邦政府は、以下の税務関連の措置（ABUM）について今後手続きを行わないことを発表した。

- 2021-22年度連邦予算案で公表された、納税者が減価償却される無形資産の耐用年数を自己評価することを可能にする制度
- 負債/資本に係る税務ルール改正を提案した、2013-14年度年央経済・財政中間見通し（MYEFO: Mid-Year Economic and Fiscal Outlook）の措置
- 金融関連の取決めに係る課税（TOFA: Taxation of Financial Arrangements）の変更を提案した2016-17年度連邦予算案の措置（2018-19年度連邦予算案において開始日の延期が発表された）
- 資産担保金融（イスラム金融とも呼ばれる）の取決めに係る課税の変更を提案した2016-17年度連邦予算案の措置
- リミテッド・パートナーシップ集団投資ビークル（Limited Partnership Collective Investment Vehicles）に対する新たな税及び規則の枠組み導入を提案した2016-17年度連邦予算案の措置
- 商品やサービスのために企業に対して行われる現金支払に1万ドルの制限導入を提案した2018-19年度連邦予算案の措置（2018-19年度MYEFOにおいて開始日の延期が発表された）
- 学校におけるパストラルケア及び、類似する福祉サービス提供者に対して、控除対象となる贈与受領者のカテゴリーを設けることを提案した、2021-22年度MYEFOの措置

公表されているが未成立の措置: 延期されるもの

また、連邦政府は以下の税務措置の開始時期を延期し、立法・実施に十分な時間を確保する。

- シェアリングエコノミーに関する報告制度導入を提案した、2019-20年度MYEFOの措置
 - ライドツーリング、及び、短期宿泊施設の供給に関する取引ルールの開始日を、2022年7月1日から2023年7月1日に延期する

- その他の全ての報告対象取引（アセットシェアリング、フードデリバリー、タスクベースのサービスを含むが、これらに限定されない）のルールを開始日を2023年7月1日から2024年7月1日に延期する

これらの措置は、下院に提出される Treasury Laws Amendment (2022 Measures No.2) Bill 2022 に盛り込まれている。

- TOFA 規則に技術的な修正を加えることを提案した 2021-22 年度連邦予算案の措置については、2022 年 7 月 1 日から、法制化に係る国王の裁可を得た日以降に始まる事業年度に延期される。

公表されているが未成立の措置: 更新なし

以前に公表されたその他の多くの税務関連措置の状況については、情報の更新はなく、その内のいくつかは議会に提出された。以下を含め、選挙と共に失効したものもある。

- Division 7A
- パテントボックス制度
- デジタルゲームに係る税控除措置
- 法人の居住性に関するテストの改訂
- 個人の居住性に関するテストの改訂

連邦政府のペナルティ単価 - 金額の増加

2023 年 1 月 1 日より、連邦政府のペナルティ単価の基礎額を 222 ドルから 275 ドルに引き上げる。関連する改正法施行後に発生した違反に適用される。基礎額は引き続き、これまでのスケジュールに基づき CPI に即して 3 年ごとに見直され、次回の改定は 2023 年 7 月 1 日に予定されている。

ペナルティ単価は、税務申告漏れに係るペナルティを含め、多くの税務事項に関わる。特に、大規模多国籍企業 (SGE) については、ペナルティが基礎額の 500 倍となる可能性がある。

当該措置により、2022-23 年度から向こう 4 年間で、3,160 万ドルの税収増加を見込んでいる。

規制当局への追加資金提供

ATO によるコンプライアンス・プログラムの拡張 - シャドーエコノミーに係るプログラム

連邦政府は、ATO による既存のシャドーエコノミー (Shadow Economy) に係るプログラムを、2023 年 7 月 1 日から更に 3 年間延長する。

プログラムの延長により、ATO はシャドーエコノミーに関わる活動をターゲットとした、強力かつ協調的な対応を継続し、税収を確保し、ルールに従っている企業の競争条件を守ることを可能にする。

当該措置により、2022-23 年度から 4 年間で、21 億ドルの税収増加を見込んでいる。

ATO によるコンプライアンス・プログラムの拡張 - 租税回避タスクフォース

連邦政府は、ATO の租税回避タスクフォースに拠出する資金を、2022 年 7 月 1 日から向こう 4 年間において、1 年当たり約 2 億ドル増額する。更に、当タスクフォースは 2025 年 7 月 1 日から 1 年間の延長が決定された。

当該措置は、ATO が多国籍企業や大規模な公開及び非公開企業に引き続き焦点を当て、事業に関連する税務リスクの新たな分野について追及することを支援するものである。

当該措置により、2022-23 年度から 4 年間で、28 億ドルの税収増加を見込んでいる。

税務代理人委員会 (TPB) によるコンプライアンス・プログラム

税務リスクが高いと判断された税理士や、未登録の税務代理人に対するコンプライアンス調査を強化するために、2023 年 7 月 1 日より向こう 4 年間で、3,040 万ドルの資金を税務代理人委員会 (TPB) に拠出する。TPB は、新たに開発されたリスクシステムを活用して、不適切で違法な税務アドバイスを行っている税務実行者をより正確に特定し、税務コンプライアンスの改善、業界水準の引き上げを行う。

当該措置により、8,190万ドルの税収増加を見込んでいる。

事業登録の最新化-プログラムへの資金拠出、ディレクター識別番号 (ID) の維持、登録の安定化

連邦政府は、30件以上の事業登録を最新化された登録プラットフォームにおいて統合する、事業登録最新化プログラムの提供を継続するために、2022-23年度から4年間で、1億6,620万ドルの追加資金を拠出する。これには以下が含まれる。

- ATO、及び、オーストラリア証券投資委員会 (ASIC: Australian Securities and Investments Commission) による、最新化された登録プラットフォームの設計及び提供の推進
- ATO 及び ASIC がディレクター識別番号 (ID) 制度を共同運用、及び、管理し、ASIC の登録システムを維持すること

新型コロナウイルス事業助成金の益金不算入・非免税 (NANE: Non-Assessable Non-Exempt)

新型コロナウイルスへの対応として、2022年6月30日以前に支払われた、特定の州及び準州からの事業助成金について、適格性を満たす場合、所得税上、益金不算入・非免税 (NANE) とすることができる。NANE の対象となる特定の助成金プログラムのリストが連邦政府より発表されている。

間接税

ウクライナ支援-ロシア及びベラルーシからの輸入品に対する追加輸入関税の拡張

連邦政府は、ロシア及びベラルーシからの輸入品に追加関税を課す暫定措置を、更に12ヶ月延長し、有効期限を2023年10月24日までとした。当該措置は、2022年4月25日以降にオーストラリアに出荷される、ロシア及びベラルーシの生産又は製造による商品に35%の追加関税を適用することで、ロシア及びベラルーシが特惠国待遇を受けることを継続して拒否している。

当該措置により、2022-23年度から向こう4年間で、900万ドルの税収増加を見込んでいる。



Meghan Speers
Business Tax Services



David Watkins
Tax Insights & Policy

Workforce issues



主な発表

オーストラリアの将来の労働力への準備

無償の TAFE とコミュニティベースの職業訓練に 10 億ドル、より良い学校運営のために 2 年間で 4 億 7,500 万ドル、2 万箇所の障害者支援施設を大学内に設置、州政府および準州政府との新たな 5 年間の国家技能協定に 120 億ドル

労働意欲の促進、インクルージョン、労働力の能力向上

より手頃な価格の保育サービスを提供するために 4 年間で 47 億ドル、有給育児休暇の拡大に 5 億 3,160 万ドル、手頃な価格の 3 万戸の公共住宅を支援するためオーストラリア住宅基金へ 100 億ドルの投資

現在の雇用を創出する未来型産業

国家復興基金に 1,500 億ドル、全国の再生エネルギー支援に 200 億ドル、地方の電力供給に 19 億ドルを投資することにより、未来型産業を支援し、雇用を創出する。

より迅速でスマートな作業を可能にするデジタル接続と国づくりへの投資

150 万の施設の NBN ファイバー、モバイル接続に 24 億ドルの投資と、1,200 億ドルの物流パイプラインへの投資を組み合わせることで、より多くのオーストラリア人が物理的にもデジタル的にも職場とつながるようになる。

新政府の最初の連邦予算案は、オーストラリア経済に影響を与える喫緊の課題である、生活費とインフレの上昇、金利の上昇、不安定化する地政学的緊張、世界経済の低迷に対応するものである。

これらの状況は継続的な課題を生み出しているが、連邦政府はこれらの状況を変える機会を与えられたことでもありと理解している。本連邦予算案は、オーストラリアの住宅への投資、価値の高いスキルの向上、将来に備えたオーストラリアの労働環境の変換を加速させる未来型産業の開発を対象としている。

これらのイニシアティブは、オーストラリアが強く、回復力のある、現代的な労働力と経済に向けた進化に対応するための確固たる基盤を作るだろう。

しかし、今後の予算案では労働環境の変換を加速させるために、さらに多くのことを実施する必要がある。特に、デジタル経済へ向けた職場におけるシステムの改革が優先事項である。

労働力の問題

連邦予算案は、労働力の近代化に向けて前向きなスタートを切った。主要な優先事項は、労働意欲の促進、インクルージョン、労働力のキャパシティの向上、未来型産業の創出、デジタルインフラの構築に焦点を当てることなど、未来に向けた労働力の準備である。

オーストラリアの将来の労働力の準備

連邦予算案では、教育システムのすべての部門にわたる技能パイプラインを拡大することが優先されており、州政府および準州政府との新たな 5 年間の国家技能協定に向けて 120 億ドルが充てられた。さらに、10 億ドルの無償 TAFE とコミュニティベースの職業訓練は、主要産業や新興産業におけるスキルを支援するのに役立つであろう。2 万箇所の障害者支援施設を大学内に設置することは、労働力の多様化にも寄与するだろう。

労働意欲の促進、インクルージョン、労働力の能力向上

より手頃な価格の保育サービスを提供を目的として、4 年間で投入される 47 億ドルは、より多くのオーストラリア人を職場に復帰させ、新規就労者を増やし、熟練労働者の需要を満たすことを可能とする大きな効果をもたらすだろう。この効果は 5 億 3,160 万ドルの有給育児休暇の拡大支援によってより大きくなる。オーストラリア住宅基

金への100億ドルの投資は、3万戸の手頃な価格の公共住宅の利用を可能とし、労働者と仕事の間の障壁を減らすことを可能とするだろう。

現在の雇用を創出する未来型業

1,500億ドルの国家復興基金の新規発表は、連邦政府がクリーンエネルギーや、医療技術などの未来産業の発展に注力し、経済の多様化と国の産業基盤の拡大を支援することを含んでいる。再生エネルギープログラムへの200億ドル、地方の電力供給への19億ドルを含むインフラへの投資は、未来型産業の発展を支援し、オーストラリアの地方を含む現在の雇用を創出する。

より迅速でスマートな作業を可能にするデジタル接続と国づくりへの投資

連邦予算案はオーストラリアのデジタルインフラを成長させ続けることの重要性を認識している。150万の施設に対するNBNのファイバー及びモバイル接続への24億ドルの投資と、物流インフラとして1,200億ドルのパイプライン投資により、より多くのオーストラリア人が物理的にもデジタル的にも職場とつながることになる。

デロイトのコメント:

今回の連邦予算案は、現在の社会的、経済的、環境的状况を考えると、オーストラリアの近代的な労働力への移行を加速させる良いスタートとなる。

連邦予算案は、オーストラリア経済内でよりスマートで、より速く、より価値の高い仕事を増やすための基盤を提供してきたが、デジタル経済へのより詳細な移行方法が必要である。オーストラリア経済の多様化と将来性を確保し、繁栄と高い生活水準を守るためには、新しい技術の可能性を活用することが不可欠である。

家庭内暴力と学生のメンタルヘルスウェルネスに焦点が当てられていることは心強いが、労働市場のすべてのセグメントの健全性と回復力を高めるための具体的な政策とイニシアティブが必要となるだろう。

教育訓練

大規模な保育改革は、教育訓練に対する予算を主要項目とする。46億ドルをより手頃な価格の保育サービスに拠出する計画は、一般家庭の就学前教育施設と保育園費用の支出を減額し、オーストラリアの126万世帯の生活費負担を緩和するだろう。高等教育を支援の一貫として、技能不足に対処するための48万の職業教育訓練（VET）用の施設場所に対する資金が含まれており、加えて大学内への2万の連邦政府支援施設が設置予定である。

就学前教育・保育

今回の連邦予算案では、より手頃な価格で利用しやすい就学前教育施設と保育園（ECEC: early childhood education and care）の提供に焦点を当てており、チャイルドケア補助金に46億ドルという巨額の投資を行っている。

就学準備段階の教育格差是正に関する全国協定の目標に向けた支援の継続必要性を強調している。これには初期の段階に対応するための4,390万ドルが含まれ、そのうち3,370万ドルが先住民の子供たちのためのECECに割り当てられる。2週間あたり最大36時間のケアを無償で提供する。この割り当てでは、活動テストは必要ないため、より多くの人々が保育施設にアクセスできる。

子供たちに健康的で教育的な環境を提供することを目的とした家庭支援として、コミュニティの保育グループとおもちゃ図書館に1,200万ドル以上が投資され、家族を巻き込む重要な役割を強化し、他のECECサービスのための道筋を作る。

ACCCによる保育コストの12カ月間にわたるレビューと、生産性委員会によるこの分野への包括的なレビューの委託が発表され、総額は1,080万ドルとなった。これと並行して、政府の初期戦略全体の開発に420万ドルを投資している。

VET と高等教育

スキル不足の分野への学生の参加を支援するために、VET と高等教育の両方に資金が提供されている。高等教育部門では、先住民の人々、オーストラリアの地方や遠隔地出身の学生、世帯内で最初の学生など、少数派の背景を持つ学生の支援に重点が置かれている。需要主導型の高等教育システムからの継続的な移行において、連邦政府の評価に基づいて大学生に奨学金枠などが戦略的に割り当てられるなど、将来的に焦点が当てられるべき学部や分野を示唆している可能性がある。

- VET セクターには5年間で9億2,170万ドルが割り当てられた。これには、技能不足が確認された産業や地域に48万の無料TAFEと職業訓練の機会を提供するための8億7,170万ドルと、TAFE施設の近代化に向けた2年間の5,000万ドルが含まれる。
- 2023年と2024年に高等教育を開始する学生を対象に、2万の連邦支援施設への資金提供を含む、オーストラリアの大学システムへ4年間で4億9,180万ドル。これらは、教育、看護、工学などの技能不足のコースで、少数派の背景を持つ学生に提供される。連邦支援施設が多くを占める地方大学もある。
- スキルと労働力のニーズについて政府に独立した助言を提供する責任を負う法定機関であるJobs and Skills Australiaの設立。Jobs and Skills Australiaは、技能と労働力不足に関連するデータを生成・分析し、州政府や準州政府、主要な利害関係者との強力なパートナーシップに焦点を当てる。

スクーリング

学校への予算は、新型コロナウイルスによる学校教育システムの混乱を受けて、学生の福利厚生への支援と学校設備の改善に焦点が当てられている。これには、学生の健康と精神衛生を支援するための2年間で2億370万ドルの資金が含まれており、平均的な学校は学生を支援するために2万ドルを受け取ることになる。学校が換気を改善するための設備の更新に、さらに2億7,080万ドルの資金提供が発表され、公立学校ではより大規模な改修が可能となる。

学校での教師不足に対処するために、9年間で3億1,040万ドルの資金が質の高い教師の勧誘と維持に充てられており、その中には、成績優秀者を教師にすることを奨励するための最高4万ドル相当の奨学金や、成績優秀教師プログラムの拡大も含まれている。

その他の施策としては、同意と尊重の関係を育む教育を提供する学校を支援するための8,350万ドル、先住民の人々と協力して小学校で先住民の言語と文化を教育するための1,410万ドルなどが含まれる。

デロイトのコメント:

今回の連邦予算案は家庭にとって大きな勝利となり、期待を裏切らなかった。連邦予算案では、オーストラリアの有資格者にとって保育園へのアクセスをより手頃なものにするため、育児補助金を46億ドル増額することが発表された。先住民の家族に対する活動テストの廃止は、ECECの恩恵を受ける可能性が最も高い集団の1つを支援する上で重要なマイルストーンでもある。

この投資は熟練した労働力に大きく依存しており、すでに圧力を受けている。連邦予算案では新たに1,469人の早期教育教師を用意しているが、これでは十分ではなく、VETコースは労働力開発の多くを担う必要がある。

ECECへの高い参加と質の高いECECの目標のバランスをとる必要がある。オーストラリア社会への利益は、これらの改革によって可能になった労働力参加の改善と同じくらい、私たちの子供たちの学習と発達の成果の改善からも生じるだろう。

今回の連邦予算案は、政府の初期戦略全体の開発と並行して発表されたこの分野に関するACCCの調査と生産性委員会のレビューによって、長期的なシステムレンズを持つ家族のための育児費用の救済の差し迫った必要性と、手頃な価格の場所の供給増加に伴う需要増加に対応する必要性とのバランスをとるようになっている。

移民 - 将来への備え

オーストラリアの移民プログラムは、技能不足や生産性の問題に取り組むために見直されることになっている。

移行プログラム-計画レベルと譲歩

2022-23年度の移民プログラムの受入枠は、16万人から19.5万人に増加される。これにより、労働力と技能不足を緩和することができる。連邦政府は、海外ビザ申請者と技能独立ビザ-ニュージーランドストリーム申請を優先的に対応する。海外からのビザ申請に焦点を当てている理由は、オーストラリアで生活し、働くことができる熟練した移民の数を増やすことである。

学生ビザと中等教育ビザの就労制限緩和は2023年6月30日まで延長された。

2022-23年度プログラムでは、Pacific Australia Labour Mobility (PALM) スキームの参加者を対象とした高齢者介護訓練パスの500人が追加されることが発表されている。

移民プログラム-資金調達

連邦政府は、雇用・技能サミットの行動成果と提言に、4年間で7,640万ドルの資金を提供する。目的は、より広範な、より良い訓練を受け、より生産的な労働力を生み出すことである。

この資金の大半(4,220万ドル)は、ビザ処理能力を高めるために利用され、未処理申請済みビザの滞留を減らすことができる。内務省は、高度な技能を持つ人々がオーストラリアへの永住機会の関心を高めるために、国際的なマーケティングキャンペーンを実施する。

多文化政策の設定

オーストラリアの多文化政策の見直しは、社会的結束を強固にするために行われる。政府は、この見直しのために2年間で100万ドルを確約した。

太平洋エンゲージメントビザ

政府は、太平洋諸島諸国と東ティモールの国民を対象とした新たな太平洋エンゲージメントビザの創設を発表した。これにより、資格のある個人によるオーストラリアへの移住が促進され、投票プロセスを通じて年間3,000人が移住できる。このビザ割当は、既存の恒久的な移民プログラムに追加されるものである。

デロイトのコメント:

2022年10月の連邦予算案は、オーストラリアの労働力を強化するための雇用・技能サミットの成果と勧告を行動に移すという連邦政府の公約を強化するものである。これには、オーストラリアの移民プログラムの見直し、ビザ処理の滞留を減らすための資金提供、2022-23年度の永住移民者の増加が含まれる。さらに、連邦政府はオーストラリアを高度な技能を持つ人材の恒久的な移住先として促進するための資金を確約した。これは、競争の激しい国際労働市場において、優秀な人材をオーストラリアに招致するための前向きな取り組みである。



Cameron Pitt
Workforce Issues



Colette Rogers
Education and Training



Fiona Webb
Global Immigration
Asia Pacific Immigration Leader

Innovation



主な発表

150 億ドルの国家復興基金への取り組み

戦略的重要鉱物開発プログラムへの 9,980 万ドルの拠出

炭素回収技術に 10 年間で総額 1 億 4,110 万ドル

デジタルゲームに係る税控除、及び、提案されていたパテントボックス制度について言及なし

研究開発優遇税制に変更なし

イノベーションに関する主な発表は、利用可能になった多額の政府資金に関するものであり、その一部は以前に発表されたものが含まれる。

国家復興基金

連邦政府の重要な選挙政策である 150 億ドルの国家復興基金（NRF: National Reconstruction Fund）については、民間セクターの支援者と協力して、以下の 7 つの優先分野にわたって融資、保証、出資を提供する。

- 農林水産業
- 医学
- 再生可能エネルギー及び低排出技術
- 防衛能力
- 輸送
- 機能向上

NRF は、雇用の創出、オーストラリアの産業能力の向上、地域開発の推進に重点を置き、大きな収益を生み出す投資が行われることが期待されている。

連邦予算案では、産業・科学・資源省（Department of Industry, Science and Resources）と財務省（Department of Finance）が NRF を創設するために、向こう 2 年間で 5,000 万ドルを拠出することを発表した。NRF への総額 150 億ドルの拠出は、協議期間と法制化を経て、2023-24 年度から 7 年間にわたり分割して提供される。

戦略的重要鉱物開発プログラム

9,980 万ドルの新たな戦略的重要鉱物開発プログラムは、オーストラリアにおける重要鉱物の生産者が戦略的に重要なプロジェクトを推進し、技術的な障壁や市場アクセスに関する障壁の克服を後押しする。

ネットゼロ及びネガティブエミッションの炭素回収技術

連邦予算案では、炭素回収に係る政策の策定と技術開発を支援するために、2022-23年度からの10年間で総額1億4,110万ドルの初期的な資金提供を開始することが発表された。

当該資金の拠出は以下に焦点を当てている。

- 衰退しにくい産業分野に関わる技術開発
- 二酸化炭素除去、及び、ネガティブエミッション関連の技術促進
- 研究機関、産業界、国際的パートナーによる研究への支援

デジタルゲームに係る税控除(DGTO: Digital Tax Gaming Offset)とパテントボックス制度

2021-22年度連邦予算案において、前政権により公表され、2022年7月1日からの施行を予定していた、イノベーションに関わる2つの重要な措置は以下である。

- 30%返金可能なデジタルゲームに係る税控除(DGTO)
- 医療及びバイオテクノロジー分野を視野に入れた、オーストラリアにおける限定的なパテントボックス制度。また、その後(当初の予想通り)提案された低排出技術分野と、農業分野への拡大

DGTOは超党派の支持を得ていた施策であると少なくとも理解しているが、今回の連邦予算案及び、関連する将来予測では、上記の措置について言及されていない。そのため、現時点においては当初予測された期間内では実施されないことを示唆しているように思われるが、公表されているが未成立となっている措置のリストの中で、これらの措置が延期、若しくは、廃止対象のものであるかも明らかではない。

研究開発優遇税制について変更なし

近年の連邦予算において優遇税制に係る提案及び修正が相次いでいたことを考慮すると、予想通り、研究開発優遇税制プログラムに関する改定はなかった。

デロイトのコメント:

オーストラリアのすべてのセクターにわたるイノベーションを支援するために、連邦政府が多額の資金を拠出することは歓迎される。特に、国家復興基金、及び、戦略的鉱物や炭素回収技術への資金拠出については現在手続きが進められており、注目すべきである。

イノベーション関連の税の観点からは、今回の連邦予算案や将来予測の中で、DGTO、並びに、提案されていた、パテントボックス制度の今後について言及されていない点には当惑している。連邦政府は、いずれの施策も今後推進しない可能性があるように思われる。今後早い段階での正式な公表を期待したい。



Greg Pratt

Global Investment & Innovation Incentives

Infrastructure



主な発表

公共交通システム改善へ、ビクトリア州の郊外鉄道ループ・イーストに 22 億ドル

オーストラリア全土の道路輸送ネットワークの効率を改善するための貨物高速道路改良プログラムに 15 億ドル

ブリスベン郊外北部を通るブルース高速道路の大規模な改良工事に 5 億 8,640 万ドル

バス高速道路、タスマン高速道路、東西タマル高速道路を含むタスマニア幹線道路の改修に 5 億 4,000 万ドル

シドニーからニューカッスル区間の高速鉄道網における買収、計画、初期の工事費用に 5 億ドル

キャスルリー接続計画と準備工事、リッチモンド道路計画、北西成長地域ルート計画と初期の工事などに資金提供の為、西シドニー道路パッケージに 3 億ドル

2022 年 10 月の連邦予算案は、オーストラリアの陸上交通インフラプロジェクト投資パイプラインを、その優先事項を反映して改訂するという労働党政府の公約を確認するものである。550 億ドルの資金は、将来予測を上回る新規および既存の交通インフラプロジェクトの提供に充てられるが、これにより経済成長の基盤を提供することが期待されている。主要な貨物インフラプロジェクトへの投資は、接続性の改善を通じて経済的・社会的成果を支援するという連邦政府の公約を示している。今回の連邦予算案における主要な交通インフラプロジェクト、およびその他の主要なインフラプロジェクトの概要を以下に示す。

ニューサウスウェールズ州のシドニーメトロ・西シドニー空港建設に資金を提供

ニューサウスウェールズ州には、主要な交通インフラプロジェクトの提供を支援するための資金として 75 億ドル以上が提供されるが、そのうち 52 億 5,000 万ドルはシドニーメトロ・西シドニー空港に拠出される。

ニューサウスウェールズ州政府が発表した 1 億ドルを超えるその他の主要な交通インフラ投資には以下が含まれる。

- 西シドニー道路パッケージに 3 億ドル
- M 12 高速道路に 16 億ドル
- シドニーからニューカッスル区間の高速鉄道網における買収、計画、初期の工事費用に 5 億ドル

ビクトリア州のメルボルン空港鉄道リンクに資金を提供

ビクトリア州には 70 億ドル以上の資金が提供されるが、そのうち 50 億ドルはメルボルン空港鉄道リンクに拠出される。

連邦政府はまた、ビクトリア州における以下を含む 1 億ドルを超える大規模な交通インフラ投資を発表した。

- ビクトリア州東部・郊外鉄道ループに22億ドル
- ギップスランド鉄道線の改修に4億4,770万ドル

クイーンズランド州のブルース高速道路の大規模改修に資金を拠出

クイーンズランド州には、主要な交通インフラプロジェクトを提供するために20億ドル以上が拠出されるが、そのうち10億7,000万ドルはクーメラ連結道路ステージ1（Coomera - Nerang）に資金が拠出される。

クイーンズランド州政府が発表した1億ドルを超えるその他の主要な交通インフラ投資には以下のものがある。

- ブリスベン郊外北部を通るブルース高速道路の大規模な改修に5億8,640万ドル
- ゴールドコースト・ライトレール・ステージ3に3億9,560万ドル

タスマニアの重要な道路改修に資金提供

タスマニア州は13億ドル以上の資金提供を受けるが、そのうち5億4,000万ドルはバス、タスマン、東西タマル高速道路などタスマニア州の主要道路の改修に充てられる。

タスマニア州政府が発表した1億ドルを超える他の主要な交通インフラ投資には以下のものがある。

- ニューブリッジウォーター橋に6億2,900万ドル
- ミッドウェイポイントとゾレル・コーズウェイに1億5,000万ドル

南オーストラリア州の南北ルートに資金提供

南オーストラリア州は交通インフラプロジェクトを支援するために51億ドル以上の資金提供を受け、そのうち49億ドルはトーレンスからダーリントンまでの南北ルートに拠出される。

南オーストラリア州政府が発表したその他の主要な交通インフラ投資には以下が含まれる。

- メイジャーズ・ロードにおけるサザン・エクスプレスウェイのオン・オフランプの建設に6,000万ドル
- ストルゼレッキー・トラックの改良（シーリング）に1億6,400万ドル

西オーストラリア州のパス・メトロネットに資金提供

西オーストラリア州には48億ドルの資金提供されるが、そのうち37億ドルがパス・メトロネットに拠出される。

西オーストラリア州政府が発表した1億ドルを超えるその他の主要な交通インフラ投資には以下のものがある。

- バンベリー外環道路（ステージ2および3）に10億ドル
- 電動バス充電インフラに1億2,500万ドル

ノーザン・テリトリーの重要な道路インフラを改善のための資金提供

ノーザンテリトリーは、交通インフラプロジェクトのために10億ドル以上の資金提供を受け、そのうち7億4,000万ドルはタナミ道路とセントラル・アーンヘム道路に、そして3億3,200万ドルはノーザン・テリトリー戦略道路パッケージに拠出される。

オーストラリア首都特別地域のライトレールに資金提供

オーストラリア首都特別地域は、キャンベラ・ライトレール・ステージ 2 A プロジェクトに 2 億 1,840 万ドル、活発な移動を促進するためのガーデンシティ・サイクルルートに 500 万ドルの資金提供を受ける。

2022 年 10 月連邦予算案におけるその他の主要なインフラ投資

その他の主要なインフラ投資公約には以下が含まれる。

- 国家再生エネルギー計画に 200 億ドル
- 国家復興基金に 150 億ドル
- 新設の オーストラリア住宅未来基金 に 100 億ドル
- NBN 改修の為、NBN 社に 24 億ドル出資
- 北部オーストラリアインフラ施設 (NAIF: Northern Australia Infrastructure Facility) に 20 億ドル
- ダーウィン近郊のミドルアーム持続可能開発管区の開発に 15 億ドルの出資計画
- オーストラリア全土で地方助成金とパートナーシップを拡大する地域と地域の管区に 10 億ドル
- オーストラリアの地方と地域におけるモバイルブロードバンド接続性と強靱性の向上に 7 億 5,770 万ドル
- ビルバラの一般ユーザー向け港湾施設に 5 億 6,500 万ドル投資
- ノーザンテリトリーにおける地域物流ハブの開発を支援するために 4 億 4,000 万ドルの資本提供計画
- オーストラリア全土でより社会的で手頃な価格の住宅を提供するイニシアティブに 3 億 4,860 万ドル
- ケアンズ海上管区とセントラルクイーンズランド大学ケアンズキャンパスに 2 億ドル

Deloitte のコメント:

連邦予算案は、オーストラリアのインフラ投資パイプラインが、ますます財政的、資源的に制約される環境下で確実に提供されるようにするという、新しい労働党政府の公約を示している。連邦政府が最も広い意味での生産性に焦点を当てていることは肯定的である。結局のところ、政府のインフラは経済と政府サービスのバックボーンを形成し、多くの点でその生命線となっている。

連邦政府は、今回の連邦予算案の目的のいくつかには、長期的な雇用機会を支援し、経済成長と生産性を刺激し、オーストラリアの交通インフラネットワークに強靱性を構築する優先的なインフラプロジェクトが含まれると述べている。ノーザン・テリトリーのミドルアーム持続可能開発管区のようなプロジェクトは良い出発点であるが、オーストラリア人がこのインフラ投資の恩恵を受け続けることを確実にするためには、今後数年間さらなる投資案件が必要である。



Luke Houghton
Infrastructure and Capital Projects



Paul Mountney
Infrastructure and Capital Projects

Climate action



主な発表

- Powering Australia: よりクリーンで安価なエネルギーで、未来を築くための新たな取り組みに 221 億ドル
- 気候変動対策: 優先産業のネットゼロへの移行を支援するため、国家復興基金を通じて 150 億ドルの資本を投資
- 干ばつに対する耐性の向上と持続可能な農業への投資: 6 年間で 11 億ドル
- 災害への備えと救援: レジリエンス、即応性、復旧支援に 6 億 6,000 万ドル
- 環境保護: 絶滅危惧の在来種の保護と絶滅危惧種行動計画の実施に 2 億 2,450 万ドル
- 先住民の専門知識の認識: 先住民の人々による気候変動対応への支援に 1 億 520 万ドル
- 気候変動リスクと機会に関する財務省の能力回復: 3,610 万ドル

排出削減、災害対策への注力はエネルギーの変更を推進し、レジリエンスを構築

2022 年 10 月の連邦予算案では、「Powering Australia Plan」、「Rewiring the National Plan」、「Powering the Regions and Driving the Nation」、「National Reconstruction Fund」に対する労働党政権の意欲的な選挙公約と、国家復興基金の重要な発表が確認された。今回の連邦予算案はまた、2050 年までに純排出量をゼロに、2030 年までに 2005 年比で排出量を 43%削減するという、法制化された炭素目標に基づいており、気候変動機構の再設立という歓迎すべき発表がなされている。

今回の連邦予算案は、秩序ある移行を急速に加速することによって経済を支援しようとする一方で、我々が現在直面している気候変動リスクに対処することに躊躇しない。グレートバリアリーフ、生物多様性、絶滅危惧種、保護地域などの進行中の気候影響から自然環境の回復力を保護するための重要な措置は、新しい投資と目標によって強化されている。重要な環境法改正の実施は、自然再生への投資の増加を促すだろう。気候リスクの能力と対応も支援を受け、政府が気候リスクを適切にモデル化する能力を開発するための資金や、国の気候リスクと機会評価のための追加資金が提供される。

1999 年環境保護・生物多様性保全法（EPBC 法）のサミュエル・レビューにおける主要な勧告の一つは、生物多様性と遺産の保護と保全における先住民の人々の知識を認めることである。今回の連邦予算案は、これに加えて、気候変動の影響に適応し、緩和するための一連の先住民主導の措置を提供する。

エネルギー・ネットゼロ排出削減

「Powering Australia Plan」の実施と同様に、より広範な排出削減を目的とした新しい政策では、気候変動リスクを抑制することを目指しており、経済全体のネットゼロへの移行に必要な技術に投資する国家復興基金の設立に 150 億ドルを投資し、地方の産業を変革し地方の機会を確保するために 19 億ドルの「地方の力」基金を設立している。

エネルギーシステム移行の加速

- 全国の再配線は電力網を近代化し、タスマニアの国家バッテリーの揚水水力と再生可能エネルギーを東海岸の送電網に接続する Mariner Link を含む 200 億ドルの投資が行われる

- Powering the Regions Fund には 19 億ドルが割り当てられ、脱炭素化の経済的機会への地方のアクセスを確保するために再生可能エネルギーの展開を基盤として、地方産業の変革を支援する。
- The National Reconstruction Fund の設立は、優先度の高い産業のネットゼロへの移行を支援するために 150 億ドルの資本を提供する。これには以下のものが含まれる。農林水産業、医療、再生可能エネルギーと低炭素排出技術、輸送、および機能の有効化。民間部門と協力することで、地方開発を促進し、「メイド・イン・オーストラリア」の未来の基礎を築くだろう。
- 家庭用太陽光電池コミュニティ・バッテリー・プログラムに 2 億 2,430 万ドルを提供し、最も電力が必要とされる時間帯のために余剰太陽エネルギーを蓄えるため最大 400 個のコミュニティ・バッテリーを提供し、コミュニティ・ソーラー・バンク・プログラムに 1 億 220 万ドルを提供し、また最大 25,000 世帯が安価な太陽光発電エネルギーにアクセスできるよう支援する。

グリーン分野と産業

- クリーンエネルギー分野での技能需要の高まりを認識し、予算は 1 億ドル以上を新エネルギー徒弟制度と新エネルギー技能プログラムに確約し、約 1 万人の徒弟がクリーンエネルギー分野で必要な技能を習得するのを支援する
- 競争力強化、炭素排出量削減、地方雇用の支援を目的とした製造業のアップグレードに 1 億 1,360 万ドルを助成
- 中小企業向け助成金 6,260 万ドル、コスト削減のためのエネルギー効率アップグレードに投資
- オーストラリアの既存の重要鉱物供給網の多様化のため、5,050 万ドルをオーストラリアの重要鉱物研究開発ハブに割り当てた。

電気自動車 (EV) に関する取り込み

以前に発表された 3 億 4,500 万ドルの電気自動車 (EV) 普及促進策に加え、さらに 2 億 7,500 万ドルを拠出して 5 億ドルの「Driving the Nation Fund」を提供し、主要な貨物路線向けの水素ハイウェイや 117 の高速道路用地での EV 充電設備など、交通機関の排出量削減を支援する。政府はまた、2025 年までに車両の購入とリースの 75%を電気自動車にするという目標を発表した。

災害復興

オーストラリアの自然炭素ストックの景観は、多くの生活やコミュニティに影響を与えてきた最近の悪天候のサイクルの後、大幅に枯渇している。政府は、自然災害から復興し、将来に備えるために地域を支援することを確約した。

救援・復興支援

- 緊急時準備金は現在、支援金の支払いを通じて地域社会や企業を災害から救うために 30 億ドルを保有している。これには、従業員や個人事業主が最大 13 週間にわたって収入を失うことを支援する災害復旧手当や、自然災害によって深刻な影響を受けた地方自治体地域 (LGA) の人々への一時的な支払いであるオーストラリア政府災害復旧支払いが含まれる。
- さらに、政府は自然災害の影響を受けた地域に 5,150 万ドルを提供し、その中にはブラックサマーの森林火災からの継続的な復興支援に使われる 2,260 万ドルも含まれる。
- これに加えて、この予算は災害が発生したときに追加の 5,000 人のボランティアに資金を提供するために、Disaster Relief Australia に 3,830 万ドルを提供する
- サービス・オーストラリアは、2022 年から 23 年にかけて、対応チームを 850 人増員するために 5 億 8,840 万ドルが割り当てられた。これにより、宣言された自然災害などの緊急支払いの速度が向上する。

災害対応

- 政府は、洪水堤防、防潮堤、サイクロンシェルター、避難所、防火などの災害救援インフラの整備に使用される災害準備基金に、年間最大 2 億ドルを含む 6 億 3,040 万ドルを 4 年間で資金提供する。
- 災害リスクの高い地域の保険費用を削減するために、今後 4 年間で 2,260 万ドルが割り当てられている。
- ペリアーバンモバイルプログラムでは、災害時に 4 G および 5 G のモバイルカバレッジを提供するために 2,820 万ドルを提供する。

環境改革

EPBC 法改革

環境の衰退を阻止し、これからの世代のための自然環境保護、回復、保全に 18 億ドルを提供する。この資金は、EPBC 法の改革とサミュエル・レビューの主な勧告の実施に大きく貢献する。

生物多様性

国家的に重要な種、生態域、生態学的コミュニティの保護と、現状保全、回復を促進する生物多様性対策に新たな資金を提供する。

- 保護と修復を加速させ、リーフ 2050 長期持続可能性計画の実施におけるギャップに対処するため、2030 年までにグレートバリアリーフへの資金提供を 12 億ドルに増額
- 絶滅危惧の在来種の保護と絶滅危惧種行動計画（2022 年-2032 年）の実施を支援するために 2 億 2,450 万ドル、その中にはコアラを絶滅の危機から保護し、生息地を保護するための 6 年間にわたる 5,700 万ドルが含まれる
- クイーンズランド州グラッドストーンにある沿岸海洋生態系研究センターの完成に 1,530 万ドル。

先住民の文化と遺産

先住民の人々の多様性と遺産保護・保全のために支援を提供する。以下のものが含まれる。

- 先住民保護地域の維持と拡大のため、5 年間で 6,650 万ドルの追加資金
- 先住民の人々が、再生可能エネルギー トランスフォーメーションを利用して、コミュニティの気候変動に対応する支援及び、地域の適応と緩和のイニシアティブを設計提供する Torres Strait Climate Change Centre of Excellence の支援に 1 億 520 万ドルの割り当て。
- 1,470 万ドルを先住民に - ムルジュガの文化的景観とフリンダース山脈の世界遺産登録を目指すなど、遺産地域を特定し保護するための活動を主導。

水

- 都市の水路の清掃と修復、ローカル種の保護、コミュニティの居住性向上のために、6 年間で 9,110 万ドルの初期投資。

干ばつ耐性

干ばつからの回復力と持続可能な農業への投資は、持続可能な農業経済だけでなく、積極的な天然資源管理とそれに伴う環境的成果を支えることにもなる。

- 持続可能な農業、ランドケア、気候と災害への回復力、先住民保護地域を含む国家遺産信託活動に、6 年間で 11 億ドルが提供される。
- 2 年間で 2,080 万ドルが資金提供され、干ばつ耐性の研究と国家干ばつ協定および国家干ばつ計画の実施を支援。

気候能力への新たな投資

気候リスクの増大とその影響に対処するため、政府は関連する能力と実践におけるオーストラリアのリーダーシップを回復するために多額の投資を行うことを計画している。

機能の強化

- 気候変動に関する独立した助言の提供を可能にするため、気候変動局（CCA）に 4,260 万ドル。これには、気候変動に関する国家目標と関連政策へのアドバイスが含まれる。
- オーストラリア公共サービスに気候変動の分析、意思決定、報告のための資源を提供するための 3,910 万ドル。これには、気候リスクのモデル化能力とオーストラリア経済の機会を回復するための財務省への投資が含まれる。
- 620 万ドルが財務省とオーストラリア会計基準審議会に割り当てられ、大企業向けに国際的に整合した標準化された気候情報開示要件を導入。
- 英連邦気候リスク・機会管理プログラムの設立に 930 万ドルの割り当て。
- 政府は、炭素回収技術の再編の一環として 10 年間で 1 億 4,110 万ドルを投資し、削減が困難な産業部門、二酸化炭素除去および負の排出技術を優先。

- ファースト・ネーションの人々の気候変動対策に9,970万ドルが提供。これには、Climate Warriors トレーニングプログラムである Torres Strait Climate Change Centre of Excellence を通じて適応と緩和行動を提供することに加え、マイクログリッドテクノロジーを通じた信頼できるエネルギーの開発と展開が含まれる。

アウトリーチとエンゲージメント

- 国連気候変動枠組条約への積極的な関与に4,580万ドルを投資し、グローバル・パートナーシップを強化
- 「The Carbon Farming Outreach Program」では、オーストラリアの農家、土地管理者、先住民の人々がカーボンマーケットに参加し、低排出技術を促進できるようにすることを目的に、4年間で2,030万ドルの投資。

デロイトのコメント:

連邦予算案は、オーストラリア経済に対する気候変動のコストを認識し、意思決定と投資を再び支援する、より強固なガバナンスと透明性を確立する新たな枠組みを設定する。これは、電力網の変革や再生可能エネルギーの導入に多大な投資を行い、エネルギーシステムの移行を加速させるという明確な意図と、家庭用太陽光発電や電気自動車の形でこれらの技術を採用する消費者への重要なインセンティブを示している。

地域コミュニティの移行、気候変動からの重要な文化遺産の保護、国立公園の敷地と世界遺産地域の保護という点で、先住民の専門知識の認識は、最も評価される。

自然災害は今回の予算案でも継続的なテーマであり、既存の洪水からの救援と復旧に多額の予算が割り当てられているほか、災害準備基金とオーストラリア災害救援基金への追加資金が提供される。国の回復力を構築するための堅実な投資となっている。



Tayannah O'Donnell
Climate & Sustainability



Georgine Roodenrys
Climate & Sustainability



Andrew D'Addona
Climate & Sustainability

Health & human services



主な発表

重要なものについての評価

政府は、経済的健全性の全体的な指標を探求する意向を示す

国民障害保険制度（NDIS: National Disability Insurance Scheme）への 88 億ドルの追加拠出

NDIS が成長を続ける中、政府は将来の回復と確保にコミットしている

高齢者介護への 30 億ドルのコミットメント

高齢者介護制度の改革は、今後 4 年間で 30 億ドル以上の追加資金が割り当てられ、継続される

安価な処方薬のために製薬業界に 21 億ドルの確約

より高価な救命薬が医薬品給付制度（PBS: Pharmaceutical Benefit Schedule）に追加された。その結果、一般的な自己負担金額は大幅に引き下げられる。

病院インフラ投資に 6 億 5,000 万ドル

予算は、がんケアセンターとフリンダース医療センターの選挙公約に割り当てられる

主要な保健医療制度の課題を対象とした大きな発表はない

連邦予算案は、保健が直面する労働力の圧力、コストの上昇、健康格差等のギャップの解消、デジタルヘルスと気候等の主要な問題にほとんど対応していない

2022 年 10 月の連邦予算案の保健と高齢者介護への配分（1,097 億ドル）は、急成長している NDIS プログラムと相まって、社会サービスと福祉（2,288 億ドル）に次ぐ大きさの政府支出分野である。また、政府の構造的赤字の原因である政府支出の増加の主要因でもある。コストやサービスレベル、品質の問題に対処するために改革が必要な分野であることは明らかだが、今回の連邦予算案では触れられていない。

連邦予算案は保健、障害及び高齢者介護への継続的かつ多額の投資に関する政府公約を再確認した。この投資は、メディケア給付項目（MBS: Medicare Benefit Schedule）、PBS、NDIS、高齢者介護、病院への資金提供などの優先プログラムを強化するものである。これらのプログラムは、成長の速さ、高齢化、より複雑化する人口への対応に苦勞しており、また新型コロナウイルスのパンデミック、労働力不足、サプライチェーンの混乱による影響も受け続けている。しかし、連邦予算案では、サービスの提供やアクセスに影響を与えているこれらの苦難に対処することを目的とした対策はほとんどなく、これらの課題に対処することはほとんどできない。

NDIS で経験した苦難に対応して、政府はプログラムの大規模な見直しを加速するとともに、NDIS に 88 億ドルの追加拠出を確約した。レビューの範囲には、2022-23 年度からの 2 年間で 1,810 万ドルが割り当てられた NDIS の設計、運用、持続可能性が含まれる。これにより、医療と高齢者介護の隣接部門の改革が進化するための時間が与えられるとともに、NDIS のあらゆる改革を進めるためのガイドが提供される。

2022 年 10 月の連邦予算案は、重要なものについての評価に重点を置いているが、政府予算は既存の大規模な健康、障害、高齢者介護プログラムに公約している。話題となっている「wellbeing 予算」は、経済的・社会的な豊かさのより包括的な尺度を確立するためにさらなる業務の枠組みを提供する。しかし、医療改革のように、これは後まわしになるだろう。

政府が近いうちに、保健、障害、高齢者介護の各分野で財政緊縮による合理化または価値創造の道を選択しなければならないことは明らかである。財政緊縮による価値創造の道は最も勇気ある道だが、うまくいけば長期的な利益をもたらす。この道はまた、政府が進捗を測定・監視し、より大きな連携を構築し、この部門の信頼と成長を促進

し、民間投資のインセンティブを与えることができるよう、医療における価値を測定する一貫した方法が必要である。

障害・国民障害保険制度

NDIS プログラムの持続可能性は現在自主審査中であり、この予算は NDIS が老齢年金に次いでオーストラリアで 2 番目に大きな社会プログラムであることを反映している。

NDIS の総資金は、4 年間で 1,666 億ドルに達し、2025-26 年度までに 500 億ドルになると予想されている。これは、今後 4 年間で毎年 12.1% ずつ増加し、この期間の予測されるコストが 2022 年 3 月の連邦予算案から 88 億ドル増加することを意味する。NDIS への支出の伸びは、同制度の利用者数と平均支払い額が予想を上回ったことを反映している。

NDIS の復興への公約の一環として、連邦予算案には、2023 年 10 月までに政府に勧告を行うための自主審査への資金も含まれている。この審査では、スキームの設計、運用、持続可能性が検討される。さらに、政府は 2023-34 年度にかけて国立障害保険局 (NDIA) に 3 億 8,500 万ドルを、より多くの職員を採用し、スキームの参加者を支援するための運営資金として提供する。

病院/新型コロナウイルス

連邦予算案は、南オーストラリア州の包括的ながんケアセンターやフリンドース医療センターを含む医療インフラに関連するいくつかの選挙公約を実現するものである。クイーンズランドがんセンター、アデレードのブラッグ総合がんセンター、南オーストラリア州のドーパークにあるリパット保健管区の改善を含む三つの施設が設立され、今後 6 年間の総資金は 6 億 5,000 万ドルに設定されている。

今回の連邦予算案では、2022-23 年度の新型コロナウイルスパッケージ資金として 13 億ドルが提供され、その中には新型コロナウイルス対応に関する国家パートナーシップの一環としての病院と救急医療への 7 億 5,980 万ドルが含まれる。1 億 6,240 万ドルはメディケアの新型コロナウイルス検査と遠隔医療サービスのリピートの継続に割り当てられており、3 億 5,580 万ドルは公衆衛生メッセージを取り入れた 4 回目接種ワクチン展開プログラムに割り当てられている。残りの予算は、GP 主導の呼吸器クリニックの継続、不足に対処するために適格な臨床医が職場に復帰するための医療補償制度、個人用防護具、抗原検査 (RAT) を支援する。

プライマリーケア

2022 年 10 月の連邦予算案は、政府の支出に対する公約を示し、プライマリーケアにおける主要なプログラムについて、今後の医療改革の概要を説明している。遠隔地や地方への継続的な投資は、トレーニングや能力強化への投資を通じた一般診療所への支援を加えることにより強化されている。支出には次のものが含まれる。

- 2022-23 年度からの 4 年間で 2 億 3,500 万ドルを拠出し、緊急外来診療施設の展開を開始する。
- プライマリーケアサービス、トレーニング、労働力インセンティブ、革新的なケアモデルのための試みに投資することで、遠隔地や地方での医療へのアクセスを支援するために、4 年間で 1 億 4,330 万ドル拠出する。
- 2022-23 年度からの 5 年間で 3 億 1,480 万ドルを拠出し、先住民の健康と健全性の成果のギャップを埋めるという政府の公約を支援する。この投資の大部分 (1 億 6,430 万ドル) は、先住民の人口が多く、且つ、増加している地域の最新の医療クリニックに投資する。
- 医療一般診療所 (General Practice:GP) 強化補助金プログラムを通じて一般診療所を支援するため、2 年間で 2 億 2,970 万ドルを拠出する。
- 患者へより良いアクセスとケアを可能とするメディケア強化基金を提供するために 7 億 5,000 万ドルが用意されている。

政府はまた、プライマリーヘルスケアのコストを削減し、プライマリーヘルスケアの場での救命薬と治療選択肢へのアクセスを増やすことに向けた継続的な公約を示している。PBS への重要な高コスト薬の追加と一般的な処方箋の一部負担金の費用に対処するための資金により、薬剤費の上昇はある程度軽減される見込みである。

- PBS での治療に対する一般患者の一部負担金を 42.50 ドルから 30.00 ドルに減額するために、4 年間で 7 億 8,710 万ドルを拠出し、オーストラリア人が救命の可能性のある医薬品の処方を遅らせたり、処方しなかったりする原因となっている高コストに対処する。

- 医薬品給付制度、退役軍人適用医薬品給付制度、救命薬プログラム、国立糖尿病サービス制度、ストーマ装具制度の新規および修正リストを提供するために、4年間で14億ドルを拠出する。

メンタルヘルス

「重要なものを評価する (Measuring What Matters)」 予算声明は、精神衛生の重要性に総合的な現代の視点を適用する政府の意図を示している。今回の連邦予算案の中で政府が健全性に焦点を当てていることは、オーストラリアの学校が学生に精神衛生と健全性の支援のための Student Wellbeing Boost プログラムに2年間で2億370万ドルが追加で割り当てられ、精神衛生の専門家、スポーツおよび社会活動に資金が提供されていることからさらに強調されている。

2暦年で1,510万ドルを中小企業債務ヘルプラインと中小企業経営者のための NewAccess プログラムの延長への配分を通じて、厳しい経営状況が中小企業経営者の精神衛生に及ぼす影響は認識されている。

ビデオ遠隔診療によって提供される医療保険の一括請求の精神科サービスの復旧には、4年間で4,770万ドルの追加投資があり、地方や遠隔地での精神医療へのアクセス改善に向けた歓迎すべき動きである。新規および出産予定の親を支援するための、オーストラリア全土に12の周産期メンタルヘルスセンターを設立するために、4年間で2,620万ドルが投資される。これは、既存のリソース内で部分的に対応できる。

高齢者介護

介護の質の向上に焦点を当てた高齢者介護システムの改革では、今後4年間で30億ドル以上が投資される見込みである。この投資の大部分である4年間で25億ドルは、登録看護師が24時間（2023年7月1日から）現場で働くことを可能にし、介護時間が入居者一人あたり1日215分（2024年10月1日から）に増加する。

介護の質への歓迎すべき投資ではあるが、連邦予算案には、質を改善するためのこの公約を現実的に遂行するための十分な労働力を補充できる施策が含まれていない。この改革の将来像としては、介護の質への焦点を支援するため、看護および関連する医療専門家の十分な増加を検討すべきである。政府はまた、最近、公正労働委員会の結果を受けて、高齢者介護福祉士の賃金をさらに引き上げることを支持すると表明したが、このコストの潜在的な影響額はまだ定量化されていない。

高齢者介護改革への投資残高は、高齢な先住民のためのインフラとサービスの改善（4年間で2,330万ドル）、マギー・ビール財団と協力した居住型高齢者介護の食事の改善（4年間で500万ドル）、介護サービス提供者の新しい財務報告要求による財務の透明性の向上（4年間で820万ドル）を目的とした措置に充てられる。政府は、高齢者介護苦情委員会（4年間で990万ドル）を設置し、高齢者介護部門の個人介護労働者のための全国登録制度と行動規範（2022-23年度に360万ドル）を策定する。

さらに、4年間で5億4,030万ドルが、高齢者介護サービスの改善および、高齢者介護の質と安全性に関する王立委員会の最終報告書に対応するために拠出され、その資金の大半（3億1,260万ドル）は、改革を可能にするためのICTの維持、強化、報告の合理化に充てられる。

新型コロナウイルスのパンデミックの継続的な影響への対応として、政府は高齢者と高齢者介護部門を支援するために、2022-23年度に8億4,540万ドルの追加資金を提供する。

デジタルヘルス

デジタルヘルスの課題を推進するための予算の確約は限定的で、新型コロナウイルスのパンデミックを通じて確立された遠隔診療の勢いを推進し続ける機会を逃している。介護の遠隔診療モデルへのさらなる支援は、保険料の一括請求の精神科遠隔診療サービスの復活と、希少疾患遠隔診療ナースプログラムの延長と拡大のため、3年間で300万ドルの確約によって証明されている。Strengthening Medicare General Practice (GP) Grants Program への2年間で2億2,970万ドルの確約には、デジタルヘルス能力の向上に関する条項も含まれている。

その他

2022 年 10 月の連邦予算案には、保健に関するその他様々な投資が含まれている。

- 2022-23 年度から 4 年間で 3 億 2,770 万ドル（年間 9,460 万ドルが継続中）を拠出し、1 型糖尿病のすべての人に補助金付き血糖測定装置を提供する継続的血糖測定イニシアティブを拡大する。
- 新生児血液スポットスクリーニングプログラムでスクリーニングされる疾患の数と一貫性を高めるため、2022-23 年度から 4 年間で 3,900 万ドルの拠出。
- ジェームズ・クック大学に対し、20 箇所のコモンウェルスの支援を受けた医学生のための場所を追加提供し、ケアンズに新たな医学訓練キャンパスを設立するために、3 年間（2023-24 年度以後）で 1,320 万ドルを提供。
- 2022-23 年度から 4 年間で 340 万ドル（年間 70 万ドルが継続中）を拠出し、国家保健・気候戦略を策定し、国家保健持続可能性・気候部門を設立する。この部門は、気候変動に起因する新たな健康リスクに対処し、保健システム全体で気候変動への対応を調整する。



Luke Baxby

Health & Human Services

Women in focus



主な発表

男女平等の推進に 70 億ドル

一連の改革を通じて、連邦政府は男女平等を推進するために 70 億ドル以上を投資する

就学前教育及び保育に 47 億ドル

チャイルドケアをより手頃な価格にすること及びチャイルドケアへのアクセスの向上により就学前教育と保育に投資する

有休育児休暇の促進に 5 億 3,100 万ドル

有休育児休暇を 2026 年 7 月より 26 週間に増やすことにより、世帯内での有給・無給労働の均等化を推進

ジェンダーに基づく暴力に対処するために 17 億ドル

National Plan to End Violence against Women and Children 2022-32 の導入支援

賃金格差是正のための改革

2009 年公正労働法 (*Fair work Act 2009*) の目的として雇用保障を組み込みこと及び、労働者 100 人以上の企業における男女の賃金格差を公表するための変更

国家男女平等戦略の策定と導入に 310 万ドル

女性が直面する様々な問題に関して、連邦政府に独立した助言を提供するため、独立機関である女性経済平等タスクフォース (Women's Economic Equality Taskforce) による支援

今年の「女性の声明 (Women's Statement)」は、女性の経済活動への参加を改善し、社会におけるジェンダー不平等の原因に対応する措置を強調している。有給育児休暇制度の大幅な変更や、手頃で利用しやすいチャイルドケアを含む、女性の経済参加の障壁除去に対応する措置に焦点が当てられている。「女性の声明」はまた、社会におけるジェンダー不平等とジェンダーに基づく暴力との関係について述べており、家庭、地域社会、職場環境における女性の安全性向上を中心とした様々な措置を取り上げている。

女性の経済的平等

就学前教育・保育への投資

オーストラリアにおける育児のコストは高く、純保育費はオーストラリアの平均給与の 26% を占め、OECD 平均である 13% と比較すると 2 倍となっている [1]。これにより、女性の職場復帰へのインセンティブが低下し、その結果、女性の労働参加率が低下している。オーストラリアの女性の労働参加率は 62.3% で、北欧 5 カ国、カナダ、英国を含む一般的な比較対象国よりも大幅に低い結果となっている [2]。

2022-23 年度連邦予算案では、保育費用について次のように述べている。

- 連邦政府による「Plan for Cheaper Childcare」に 4 年間で 47 億ドルを拠出する。補助率は 2023 年 7 月から上昇し、96% の世帯がこの制度の恩恵を受け、暮らしが悪化する世帯はない。世帯における保育費の負担を軽減することで、女性の労働参加を促進し、世帯に恩恵をもたらすことを期待している。
- 先住民の世帯に、2 週間あたり最低 36 時間の補助金付き就学前教育施設と保育園へのアクセスを提供する。これにより、2023 年 7 月以降、より多くの先住民の子供たちが早期の就学前教育を受けられるようになり、就学への準備がより整う。
- オーストラリア競争・消費者委員会 (ACCC: Australian Competition and Consumer Commission) が、価格及び、育児補助金の増額が世帯の保育費支出に与える影響について 12 ヶ月間の調査を行うことを可能にする。

1 OECD、保育費用純額 (2020) <<https://data.oecd.org/benwage/net-childcare-costs.htm>>。

2 オーストラリア統計局、オーストラリアの労働力 (2022) <<https://www.abs.gov.au/statistics/labour/employment-and-unemployment/labour-force-australia/latest-release>>。

有給育児休暇の促進による男女平等の支援

今回、連邦政府は、有給育児休暇制度の創設以来、最大の変更を行う。2026年7月1日までに、母親と父親が受給できる合計の有給育児休暇日数が、現在の20週間から26週間に段階的に引き上げられる。

この制度では、夫婦それぞれに割り当てられた有給育児休暇日数を「使うか、失効させるか」というベースで管理することが検討され、シングルペアレントには全ての有給育児休暇日数が与えられる。夫婦それぞれに割り当てられる日数はまだ決定されておらず、今後の決定は女性経済平等タスクフォース (Women's Economic Equality Taskforce) によって通知される。

連邦政府はまた、有給育児休暇の利用可能性の向上を目的とする多くの変更を加えている。

- 育児休暇の第一請求者は産みの親でなければならないという現在の条件を削除する。これにより、父親がこの制度を利用しやすくなり、育児の責任を誰が負っているのかについての考え方を考えるのに役立つであろう
- 35万ドルの世帯所得テストを導入することで、現在の個人所得テスト以上の収入を得ている母親を持つ2,200世帯が追加でこの制度を利用できると推定される
- 父親やパートナーが、雇用主が支給している有給育児休暇の利用と同時に、この制度を利用することの制限を撤廃する

これらの変更は、世帯内での有給と無給の労働をより平等な形で分配することを促進し、女性の労働参加と生産性の向上を目的としている。

国家男女平等戦略の策定

「女性の連邦予算案声明」は、オーストラリアが世界で最も男女平等な国の一つになるという連邦政府の目標を示し、男女平等政策をより高め、優先するための国家戦略への取り組みを明示している。連邦政府は、女性事務局 (Office for Women) が以下を実施することを可能にするため、2022-23年度に310万ドルの追加資金を首相官邸 (Department of the Prime Minister and Cabinet) に拠出する。

- 国家男女平等戦略の策定
- 独立した女性経済平等タスクフォース (Women's Economic Equality Taskforce) を支援し、オーストラリアの女性が直面する様々な問題について連邦政府に独立した助言を提供し、国家戦略の策定のための情報を提供
- ジェンダーに配慮した予算編成とジェンダー影響評価 (Gender Responsive Budgeting and Gender Impact Assessments) の実施について、連邦政府全体に支援を提供

公開報告書による賃金格差の是正と公正労働法 (Fair Work Act) の改正

オーストラリアの男女賃金格差は14.1%で、これはOECD平均 (13%) より高く、ニュージーランド、ノルウェー、デンマークの2倍以上である。連邦予算案には、賃金の公平性に関する透明性の向上を支援するための措置と、オーストラリアの職種と産業の労働力構成におけるジェンダー規範に取り組むことが含まれている。主な予算内容は次の通り。

- 2,020万ドルを投資して、賃金平等の要求を査定するための専門知識を提供する研究部門からの支援の下、公正労働委員会 (Fair Work Commission) 内に、賃金平等、並びに、ケア及びコミュニティに関する二つの専門家パネルを設置する。これにより、女性労働者が圧倒的に多いものの過小評価されている産業部門の賃金格差に対して、委員会が行動を起こす能力を向上させる
- 男女平等を2009年公正労働法 (Fair Work Act 2009) の目的に含めるために職場関係制度の改革を行うと共に、法定同等報酬のための原則の法制化を行う
- 男女平等雇用庁 (Workplace Gender Equality Agency (WGEA)) が現在公表しているデータに、100人以上の労働者を有する企業における男女の賃金格差の報告を含めることにより、より説明責任と透明性を向上させる。
- 雇用契約内の賃金秘密条項の禁止や、連邦の公共部門の組織に対するWGEAへの男女平等指標の報告を義務付けるなど、同一賃金に関するさらなる透明性措置を講じる。

産業と職業分離の削減

オーストラリアの男女賃金格差は業種や職種によって異なる。連邦予算案全体を通じた一連の措置は、ジェンダーに基づく労働力の分離を減少させる努力や、伝統的に女性労働者が多数を占める介護部門を支援するための努力を反映している。主な予算内容は次の通り。

- 公正労働委員会（Fair Work Commission）への高齢者介護労働価値事例（Aged Care Work Value Case）の提出を通じて介護福祉士の賃金上昇を支援し、高齢者介護労働価値事例が出した結論への資金援助が確実にされることを確約する
- 全国の看護師と助産師への健康支援サービスを確立し、高齢者介護の個人介護労働者のための全国登録制度を確立することにより、女性労働者が多数を占める介護労働者の健全性に投資する
- 2022-23年度からの5年間で580万ドルをWomen in STEM and Entrepreneurshipプログラムに投資する。このプログラムを通じて科学、技術、工学、数学（STEM）分野の女性を支援し、既存のSTEMプログラムから独立したレビューを実施する
- 科学技能不足に対処し、オーストラリアの技術部門を成長させるために、企業や労働組合とDigital and Tech Skills Compactを設立する。デジタル分野やテクノロジー分野で過小評価されているグループも含まれる
- 経済的平等の問題に直面している女性や非伝統的分野を学んでいる女性を含む優先グループを対象に、2023年1月から約18万の無償のTAFEとコミュニティベースの職業訓練の場を提供するために、州および準州と共同で10億ドルの資金を年間国家技能協定（National Skills Agreement）に提供する。

女性への暴力の撲滅

平均すると、10日に一人の女性が親密なパートナーに殺害され、2013-18年の間に約5人に2人の女性が職場でのセクシャル・ハラスメントを経験し、3人に1人の女性が15歳以降にパートナーや知り合い、または見知らぬ人から暴力を受けている。

連邦政府は、女性と子供に対する暴力を撲滅するために、6年間で17億ドルという記録的な投資を行い、これらの厳しい現状に対抗しようとしてきた。これは、措置と実行を導く政策枠組みである、女性と子供に対する暴力を撲滅するための国家計画2022-32の実施によって支えられている。

主な予算案は次のとおり。

- Escaping Violence Paymentを通じて、暴力のない生活を追求する人々を支援するための個別の財政支援パッケージへの継続的な需要に対応するために2億4,000万ドルを投資（対象となる個人は最大5,000ドル）
- 家庭内暴力、性的暴力を経験している女性と子供を支援するため、500人の最前線のサービスとコミュニティーワーカーに4年間で1億6,940万ドルの資金を提供
- すべての学生が、質が高く年齢に応じた、同意と尊重された人間関係に関する教育を受けられるために8,350万ドルを提供
- 職場におけるセクシュアル・ハラスメントを対象とした、オーストラリア人権委員会のRespect@Work報告書の勧告を適切に行動に移すために4,250万ドルを提供
- 2009年公正労働法を改正し、10日間の有給家庭内暴力休暇を取得できるようにする。

女性の住宅確保支援

社会的で手頃な価格の住宅は、暴力被害を受けた女性や子供たちに重要なセーフティーネットとなっており、5人に1人の女性が、経済的支援がないことや、他に行くところがないことを理由に、暴力的なパートナーの元に戻っている。

連邦政府はオーストラリア住宅未来基金に100億ドルを拠出し、より社会的で手頃な価格の住宅の提供を支援している。この基金からの収益は、最初の5年間で約3万戸の社会的で手頃な価格の住宅を新築するために使用され、女性を支援するための様々な要素が含まれている。基金からの投資収益は、社会的で手頃な価格の住宅プロジェクトに資金を提供するために使用される。さらに、新たな住宅協定により、2024年から5年間で1万戸の手頃な価格の住宅の追加供給を支援する。

健康と福祉

ジェンダーは、私たちがどのように医療にアクセスし、体験するか、また医療制度がどのように個人を扱うかを決定する主要因である。また、健康上のアウトカム（疾病予防や治療の成果として生じる健康状態）の主要な決定要因でもある。今回の連邦予算案は、研究における男女平等、医療へのアクセスを支援する一連のイニシアティブを含んでいる。

女性の健康に特に関連するイニシアティブと資金提供には以下が含まれる。

- 性別とジェンダーに関する分析と研究デザインを統合し、女性やノンバイナリーの助成金申請者が直面するシステム上の不便を解決するために国立保健医療研究評議会が行ったイニシアティブ
- 卵巣/卵管または原発性腹膜がんの治療を受けるために年間 300 人の患者を支援することを目的とした、医薬品給付制度（PBS）の対象である Zejula（niraparib）
- オーストラリア全土の新規周産期精神衛生センターに 2,620 万ドルを投資
- NSW 州 Nowra に専用の「Birthing on Country Centre of Excellence」（先住民の母親のために遠隔地の地域社会でマタニティ ケア サービスを提供することを全体的な目的とした機関）を建設するために、3 年間で 2,250 万ドル
- 死産後の解剖と調査を改善するために 1,390 万ドル
- 妊婦と出産後のケアに関するガイドラインを拡充するために 590 万ドル

女性を特に対象としていない医療イニシアティブの中には、慢性疾患の発生率の増加などのように、既存の健康や、女性が直面するアクセスの問題により、女性の健康に重大な影響を及ぼす可能性があるものもある。これには以下が含まれる。

- 「Strengthening Medicare Fund」への 7 億 5,000 万ドルの投資を含む初期治療への投資。これについては、「Health and Human Services」の章でさらに詳しく説明されている。
- ヘッドスペースネットワークが 170 箇所まで拡張したことにより、過去にサービスを利用していた個人の大多数が、女性または多様な性別であることを示している。

デロイトのコメント:

連邦予算案は、家庭、社会、仕事の領域にわたる構造改革を目標として、ジェンダー問題に取り組むための包括的なアプローチをとっている。女性の参画は労働力の中だけで見ることではなく、育児、育児休暇、女性の健康と安全に関連して考慮する必要があると考える。連邦予算案は、ジェンダーに対する固定観念と認識が、ジェンダーのあり方と状況を変化させる上で重要な役割を果たすことを指摘している。規範がこれらの構造とどのように関わり影響に焦点を当てることは、男女平等を促進させるために不可欠である。

本章では、連邦予算案の発表とジェンダーとの関係について考察している。連邦政府による女性の連邦予算案声明の発表を反映して、本章では、支出措置のジェンダーによる影響の可能性を考慮するために「Women in focus」について記述する。デロイトは、ジェンダーは社会的・文化的な概念であり、従来のジェンダーの二者択一の範囲を超えた様々な性認識、表現、経験があることを認識している。これは、2022-23 年度女性の連邦予算案声明の中でも認識されており、様々な女性グループが経験した結果を示すためのデータと分析を含める意図に言及している。



Pip Dexter
Managing Partner



Sruthi Srikanthan
Health and Social Policy Consulting

主要連絡先

詳細については、以下までお問い合わせください。

Brett Greig
National Managing Partner—Tax
+61 3 9671 7097
bgreig@deloitte.com.au

David Watkins
Tax Insights & Policy
+61 2 9322 7251
dwatkins@deloitte.com.au

Stephen Smith
Deloitte Access Economics
+61 2 6263 5079
stephensmith1@deloitte.com.au

Shelley Nolan
Global Employer Services
+61 7 3308 7232
shnolan@deloitte.com.au

Mark Hadassin
International Tax
+61 2 9322 5807
mhadassin@deloitte.com.au

Monica Campigli
Deloitte Private
+61 3 9671 7754
mcampigli@deloitte.com.au

Chris Ferguson
Deloitte Legal
+61 3 9671 8638
chrferguson@deloitte.com.au

Greg Pratt
Global Investment & Innovation
Incentives
+61 7 3308 7215
gpratt@deloitte.com.au

Justin Ward
Indirect Tax
+61 3 9671 6184
jusward@deloitte.com.au

Cindy Perryman
Business Tax Advisory
+61 3 8486 1231
cperryman@deloitte.com.au

Liz Westover
Superannuation
+61 3 9671 7632
lwestover@deloitte.com.au

Meghan Speers
Business Tax Advisory
+61 3 9671 7073
mspeers@deloitte.com.au

Paul Mountney
Infrastructure Advisory
+61 3 9671 6253
pmountney@deloitte.com.au

Luke Houghton
Infrastructure Advisory
+61 2 9322 5245
loughton@deloitte.com.au

Fiona Webb
Global Immigration
+61 3 9671 6334
fwebb@deloitte.com.au

Tayanah O'Donnell
Climate & Sustainability
taodonnell@deloitte.com.au

Will Symons
Climate & Sustainability
+61 3 9671 7533
wsymons@deloitte.com.au

Pip Dexter
Talent, Workforce & DEI
+61 2 9322 7098
pidexter@deloitte.com.au

Sruthi Srikanthan
Health & Social Policy Consulting
+61 3 9671 7983
ssrikanthan@deloitte.com.au

Luke Baxby
Health & Human Services
+61 7 3308 7202
lbaxby@deloitte.com.au

Adj Prof Anita Ghose
National Lead Partner Aged Care
+61 8 9365 7113
aghose@deloitte.com.au

Colette Rogers
Education & Training
+61 3 9671 6477
corogers@deloitte.com.au

Cameron Pitt
Workforce Issues
+61 2 6263 7071
capitt@deloitte.com.au

Peta McFarlane
Tax insights & Policy
+61 3 9671 7868
pmcfarlane@deloitte.com.au

主要連絡先



Shinji Tsutsui
JSG National Lead Partner
Melbourne office
stsutsui@deloitte.com.au



Ken Nishida
Private Tax & Advisory Director
Perth Office
knishida@deloitte.com.au



Daisuke Nagata
Transfer Pricing | Tax
Senior Manager, Sydney Office
danagata@deloitte.com.au



Nozomi Oshima
A&A Manager
Sydney Office
nozoshima@deloitte.com.au



Shun Murata
A&A Principal
Brisbane Office
shmurata@deloitte.com.au



Hide Matsuura
A&A Partner
Sydney Office
hmatsuura@deloitte.com.au



Takeru Ando
A&A Director
Perth Office
taando@deloitte.com.au



Wenda Gumulya
A&A | ESG Catalyst Lead
Director, Sydney Office
wgumulya@deloitte.com.au



Sasha Grimm
Tax and Legal Partner
Sydney Office
sgrimm@deloitte.com.au



This publication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, its member firms, or their related entities (collectively the “Deloitte Network”) is, by means of this publication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser. No entity in the Deloitte Network shall be responsible for any loss whatsoever sustained by any person who relies on this publication.

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms, and their related entities. DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) and each of its member firms and their affiliated entities are legally separate and independent entities. DTTL does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more.

About Deloitte

Deloitte is a leading global provider of audit and assurance, consulting, financial advisory, risk advisory, tax and related services. Our network of member firms in more than 150 countries and territories serves four out of five Fortune Global 500® companies. Learn how Deloitte’s approximately 286,000 people make an impact that matters at www.deloitte.com.

About Deloitte Asia Pacific

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities provide services in Australia, Brunei Darussalam, Cambodia, East Timor, Federated States of Micronesia, Guam, Indonesia, Japan, Laos, Malaysia, Mongolia, Myanmar, New Zealand, Palau, Papua New Guinea, Singapore, Thailand, The Marshall Islands, The Northern Mariana Islands, The People’s Republic of China (incl. Hong Kong SAR and Macau SAR), The Philippines and Vietnam, in each of which operations are conducted by separate and independent legal entities.

About Deloitte Australia

In Australia, the Deloitte Network member is the Australian partnership of Deloitte Touche Tohmatsu. As one of Australia’s leading professional services firms, Deloitte Touche Tohmatsu and its affiliates provide audit, tax, consulting, and financial advisory services through approximately 8,000 people across the country. Focused on the creation of value and growth, and known as an employer of choice for innovative human resources programs, we are dedicated to helping our clients and our people excel. For more information, please visit our web site at www.deloitte.com.au

Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

Member of Deloitte Asia Pacific Limited and the Deloitte Network.

© 2022 Deloitte Touche Tohmatsu.

Designed by CoRe Creative Services. RITM1195619